

第 40 回 佐賀県柔道整復師会柔道錬成大会実施要項

文部科学大臣杯争奪

第 34 回 日整全国少年柔道大会佐賀県予選実施要項

- 1.日 時 令和 7 年 5 月 25 日 (日) 午前 8 時 00 分開場
午前 9 時 30 分開場式
- 2.会 場 〒841-0204
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地 基山町総合体育館柔道場
電 話 0942-92-2822
- 3.趣 旨 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、参加者相互の親睦ならびに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
- 4.主 催 公益社団法人 佐賀県柔道整復師会
〒840-0861 佐賀県佐賀市嘉瀬町中原 2092 番地
電 話 0952-22-8200
F A X 0952-22-8215
<http://www.saga-jusei.jp>
- 5.主 管 佐賀県柔道整復師会 佐賀県柔道協会少年部
- 6.参加資格 (1) 佐賀県の少年柔道クラブに在籍している者とする。
(2) 監督・コーチは審判員に準ずる服装とし、コーチについては各位団体 1 名までとする。
(3) 審判員に準ずる服装ではないものについては退場をお願いします。
(監督と出場選手は、全日本柔道連盟登録済みであること。)
(4) 申込責任者は、選手本人の出場意志を確認し、健康に十分な配慮を行い、保護者の承諾を得ること。
※申込み後選手変更が生じた場合は 5/12 (月) までに選手変更の連絡をすること。
- 7.試合方法 (1) 小学生 1～6 年生男女無差別の個人トーナメント方式とする。
(2) 小学生 4～6 年生は全国大会県予選を兼ねる
(3) 国籍を問わない、学齢適齢であること。
(4) 「国際柔道連盟試合審判規定(2022-2024)」、「少年大会特別規定」による。
(5) 勝敗の決定方法は「一本」「技あり」「僅差」*「判定」の 4 種類とする。
*「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1 差であれば「引き分け」とする。
〔「指導」数によって勝敗が決する例=0 対 2〕
〔「指導」数に差が出て判定になる例=0 対 1、1 対 2〕
(6) 本大会では十分な試合場の広さが確保できないため、選手の体が、床・机・椅子・掲示版等に触れた場合は、「待て」をかけるものとする。
(7) 試合時間は 2 分間とする。
(8) 試合場は 32 畳とする。
(9) 試合は 3 審制で行う。
(10) 不測の事態が生じた場合の処置は、審判長に一任する。

8.会議 審判員、監督会議は大会当日行う。

9.表彰 各学年優勝・準優勝・第三位（2人）を表彰する。

※小学4年生1名、小学5年生2名、小学6年生2名は佐賀県チームとして
第34回日整全国少年柔道大会に出場する。

10.選手団 (1) 構成 監督1名、コーチ1名、選手5名

(2) 選手内容 小学4年生1名

小学5年生2名

小学6年生2名 計5名

(3) 学年順・軽量から順番に先鋒より配列する。

(4) 全国大会引率・監督・コーチは佐賀県柔道整復師会会員が同行する。

(5) 全国大会時における選手団の交通費及び宿泊費は主催者より補助する。

11.参加料 (1) 選手1名につき1,000円

(2) 各道場2名以上の審判員（ライセンス保持者）のご協力をお願いいたします。

(3) 2名未満の道場は大会協力金（1名につき2,000円）の徴収、または大会運営への協力者（父兄を含む）をお願いいたします。

12.傷害保険 (1) 申込み責任者は参加者に各種スポーツ傷害保険に加入して参加すること。

(2) 選手の怪我について主催者は、応急処置以上の責任は負わない。

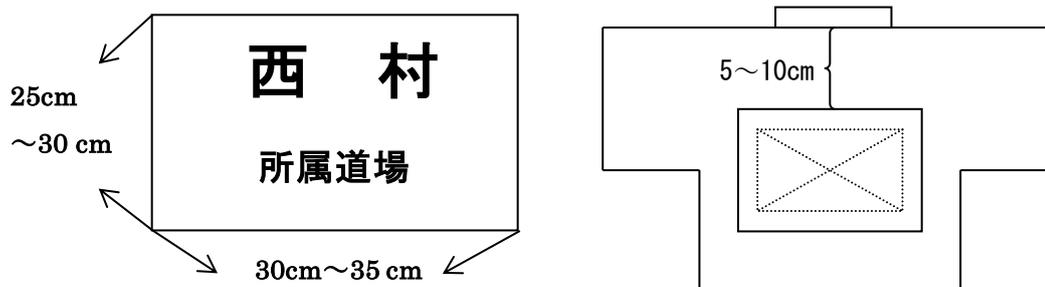
13.申し込み (1) 申し込みは所定の書類に記入し申し込むこと。

(2) 令和7年4月26日（土曜日）締切り（メールのみ受け付ける）

なかしま接骨院 中島 貴大

※申込書 Excel ファイルのデータ提出：thrk210508@ymail.ne.jp

14.ゼッケン (1) 出場選手は、必ずゼッケンを縫い付けた柔道衣を着用のこと。



(2) 布地は白地（晒・太綾）で書体は太いゴシックまたは明朝体とし、

(3) 男子は黒字、女子は濃赤字。

(4) サイズは縦25~30cm、横30~35cm。

(5) 苗字（姓）は上側2/3、所属の所属道場名は下側1/3。（佐賀県のゼッケンは不可）

(6) 縫い付けの場所は後ろ襟から5~10cm、対角線にも強い糸で縫い付けること。

15.その他 (1) 本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」および「脳震盪対応について」平成24年4月1日付け全日本柔道連盟通達（別添参照）を適用する。

(2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への

出場ができない場合もある。

(3) 申込み者以外の監督・コーチ及び中学生・高校生の監督は認めない。

(4) 柔道精神に反する著しい抗議・言動・応援等については、役員・審査員協議にて大会会場より退場とする。開会式・閉会式等を含み、柔道精神に基づく大会運営への協力を（応援者を含め）各チームともお願いいたします。

16. 個人情報
報、肖像権の
取り扱いに
ついて
- (1) 大会中に撮影された写真、動画が大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合や柔道の普及活動に使用される場合がある。
- (2) 報道機関等により、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。
- (3) 提出された個人情報については、上記目的以外に使用しない。

問合せ先

〒843-0023

武雄市武雄町昭和 6-5

いけうち整骨院

院長 池内 崇

電話：0954-28-9107

携帯：090-4773-0707

Mail：ikeuchi-judo-therapy@oregano.ocn.ne.jp